

運転免許証の自主返納等をした方に バスの無料乗車券（2年間）を交付します！

運転免許証の自主返納等をした方に、湖西市コミュニティバス等の無料乗車券を交付します。市内の移動に「コーちゃんバス」、「コーちゃんタクシー^(注1)」をご利用ください。

(注1) 以下の自治会にお住まいの方は利用登録できません。

表鷲津、鷲津、河美、南上の原第2、南上の原第3、新所原、新居中央（新弁天町内会を除く）、柏原、ベイリーフ

【対象者】※現在、湖西市民であること

- ・有効期限内に、すべての運転免許証を自主返納された方
- ・一定の病気^(注2)を理由に免許を取り消された方

※平成25年4月以降に運転免許証を自主返納等した方に限ります。

【内 容】

運転免許証の自主返納等をした方に、下記の手続きによりコーちゃんバス・自主運行バスの無料乗車券を交付します。有効期限は無料乗車券の交付をした日から2年後の翌月末までです。ただし、一人一回の交付であり、再交付はしません。

(注2) 一定の病気とは？

○統合失調症 ○てんかん ○再発性の失神 ○無自覚性の低血糖症 ○そううつ病 ○重度の眠気症状を呈する睡眠障害 ○その他自動車等の安全な運転に必要な認知、予測、判断又は操作のいずれかに係る能力を欠くこととなるおそれがある症状を呈する病気 ○認知症 ○目が見えないことその他自転車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある身体の障害として政令で定めるものが生じている者

※アルコール、麻薬、大麻、あへん及び覚せい剤の中毒者は除く。

< 手続きの方法・手順 >

【自主返納の場合】

【一定の病気を理由に

取り消された場合】

①湖西警察署1階の運転免許証交付窓口で、運転免許証の返納手続きをしてください。

※本人が運転免許証を持参のうえ申請してください。

※運転経歴証明書が必要な場合には、手数料1,100円が必要です。

②市役所都市計画課にて、申請をします。

《必要なもの》

○「運転経歴証明書」

※運転経歴証明書がない場合は、「申請による運転免許証の取消通知書」とご本人の顔写真をお持ちください。

①都市計画にて、申請をします。

《必要なもの》

- 「運転免許証取消処分書」
- 「本人の顔写真」



【問合せ先】湖西市役所都市計画課

電話：053-576-4560